

質問回答

平成 25 年 7 月 28 日

「大洋州地域沖縄型情報通信産業の活性化に関する情報収集・確認調査」

(公示日 : 平成 25 年 7 月 17 日) について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P5 第 8 プロポーザルの評価 (2) 評価対象とする業務従事者の予定人月数	2.65MM は、79 日間か 80 日間のいずれでしょうか？	国内 MM は 1 か月を 20 日、海外 MM は一か月を 30 日として積算します。 従って本件の場合、国内 23 日+現地 45 日を想定していますので、以下の計算式になります。プロポーザルではこの MM を目安として提案願います。 $2.65MM = (国内) 23 日 / 20 日 + (現地) 45 日 / 30 日$
2	別紙 P7 第 3 業務実施上の条件 1 調査の工程	本件では、沖縄現地調査が含まれています。 沖縄現地調査は、第一次現地調査として位置づけられていますが、国内調査なので、その記載方法を御教示戴けますでしょうか。 現地調査に位置付ける場合、日当宿泊が発生すると思いますが、JICA 本部に報告に出向く場合は、国内調査扱いになると考えて宜しいでしょうか。 第一次現地調査が沖縄となっておりますが、航空券代、宿泊・日当、直接人件費 (MM 数の計算を 30 日で割る方法)、内国旅費 (規定空港発着の場合) は、海外での現地調査と同様に積算するという理解で良いでしょうか？	沖縄における現地調査期間は、通常の国内作業期間とは異なります。情報を収集・確認する調査対象地と位置づけているため、指示書では、国内事前準備作業、第一次国内作業、国内整理作業とは分けて、第一次現地調査 (沖縄) と記載しています。 従って、沖縄における現地調査については、業務の実施方法や作業計画等を検討し、海外における現地調査と同様に、プロポーザルにて提案してください。 ただし、調査地は国内となるため、直接人件費については、MM 数の計算を 20 日で割る方法、航空券代、日当・宿泊費については、国内出張扱いとして積算してください。日当・宿泊費については、「コンサルタント等契約における研修員受入

			<p>事業実施ガイドライン」(2012年4月)の同行者旅費(最終頁)を上限に積算してください。</p> <p>ガイドラインはこちら http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/ku57pq00000pwqg3-att/tra_201204_guide.pdf</p> <p>なお、JICA 本部への報告は、国内事前準備作業、第一次国内作業、国内整理作業などの国内調査扱いになります。</p>
3	別紙 P3 7 業務内容 (2) 第一次現地調査(沖縄)	沖縄での現地調査につきまして、見積りに一般業務費(車両借上費等)を積算計上することは可能でしょうか。また、車両借上費を計上する場合、業務従事者自身が運転するレンタカー代を含めることはできますでしょうか。	沖縄における現地調査に車両借上費等の一般業務費を計上することは可能です。また、車両借上費として、レンタカー代を含めて問題ありません。

以上